

海外ワークキャンプの心得

FIWC〇〇委員会

1. はじめに

海外の村へ赴き、現地の人と交流を深めながらワークキャンプに従事する事は、日本で普通に生活しては決して味わうことができない体験ができる極めて有意義な機会です。

しかし「海外」というのは、私たちが普段生活している日本国内とは想像以上に異質な環境です。ただ日本語が通じないというだけでなく、文化的な水準の違い、それに伴う衛生状態の差、その他様々な要因が絡まりあって、思いもよらないトラブルにぶつかるという事も少なくありません。

以下には、FIWC〇〇委員会という団体が、どのようなスタンスでワークキャンプに関わってきたかを述べた上で、「海外で実際に遭遇しうる危険とその対処法」について、また、「その他トラブルに遭遇してしまった場合どのように行動したらよいか」を記します。

2. FIWC〇〇委員会とワークキャンプ

FIWC〇〇委員会（以下、〇〇委員会）では、委員会運営を学生であるメンバーが行っており、活動の主軸であるワークキャンプも参加するメンバー全員で運営する形をとっています。ワークキャンプに参加を希望する者は、参加の意思を表明した時点で、〇〇委員会のメンバーであると見なされ、各々が何らかの役割を担います。

ワークキャンプを行う際は、事前に複数回の話し合いを設け、安全対策を準備します。特に海外ワークキャンプの実施に際し、活動中に安全に対する最大限の配慮をし、事故が発生した場合は「海外ワークキャンプの心得」（本稿）に従い迅速な対応を行います。

しかし、万一、事件・事故が起こってしまった際、〇〇委員会がその責任を負い、保障・賠償をすることは出来ません。〇〇委員会では、活動中の個々の行動の責任は参加者個人にある、という自己責任の原則に基づいてワークキャンプを運営していることをご了承ください。

同時に活動中は参加者に対し、リーダー、又は担当者の指示に従い、危険を招くような軽率な行動を控えるよう強く求めています。また、〇〇委員会が把握可能な参加者の行動は、ワークキャンプのしおり等に明記されているワークキャンプ実施日程におけるものに限り、ワークキャンプに部分参加する方や、実施日程終了後の参加者の道中、〇〇委員会以外の活動に関しては把握することは出来ません。

3. 海外での危機管理マニュアル

海外での滞在・活動には、様々な危険がつきまといきます。旅行者を狙った犯罪、感染症、暴動や自然災害などです。そうしたことを頭に入れて置き、携帯品の管理や体調の管理を自分で行うという事が大切です。

以下には、そうした海外で遭遇しうる危険とその対処法を紹介します。

(1)病気・ケガについて

海外キャンプでは健康管理が大切です。とくに、小さなケガや病気を放っておくと大変な事態を招くことがあります。ここでは、キャンプ中に注意したい病気、その対策について挙げます。

また、外務省のホームページに『海外渡航者のための感染症情報』というものがあります。ここには海外渡航者に向けて、健康面の注意や予防接種などに関する情報が掲載されており、ひとつおりの知識を得ることができます。一度目を通しておくとよいでしょう。

① 食中毒

日本と違って衛生管理の面で不行き届きであることが少なくありません。特に屋台などでは衛生状態に十分に注意し、不安があるような店では決して食べないこと。ウェットティッシュを持参し箸や食器を拭いてから食べるのも有効な手です。また、野菜や魚介類などは火を通していないものはなるべく避け、生水は飲まないようにしましょう。

② 下痢

気候や食べ物が合わず下痢になる人は多いが、市販の下痢止めの薬でたいていは治ります。細菌性の下痢もありますが、こちらは便が水のような状態になり、嘔吐、発熱などの症状が出ます。いずれにしろ下痢がひどい場合はすぐ病院に行くこと。

③ 風邪

滞在先の気候や環境によっては、空気が乾燥していたりして風邪をひきやすくなります。うがいを欠かさないようにし、常時水分を補給できるよう外出時はミネラルウォーターを持ち歩く、寝る時は濡れたタオルを干すなどの対策をとるとよいでしょう。

④ 住血吸虫症

小川、水田、道路の側溝等の淡水域に入る場合は、皮膚が水に接触しないよう十分注意することが必要です。

⑤ SARS

SARS は、人から人への感染が中心で、感染経路としては気道分泌物（鼻水や唾液など）の飛沫感染または接触感染が98%を占め、空気感染はほとんどないと考えられています。また、SARS は潜伏期（発症前）の他人への感染力はほとんどありませんが、発熱や咳などの症状が現れている場合の警戒が必要とされ、重症者ほど感染力は強くなります。

（予防策）

手洗いやうがいをよく行うこと、疲れをためない、抵抗力をつけることなど。これは、SARS だけでなく、その他多くの感染症に共通する予防方法です。また、仮に SARS が再発生した場合は、上記に加え、感染している国、地域へ行かないこと、やむを得ず感染地域に滞在する場合は毎日体温を測るなど体調の変化に留意することが重要です。

⑥ マラリア

旅行先の情報を事前に入手し、地域に即した予防対策を講じることを勧めます。

マラリアへの感染の可能性がある地域に行く場合、汚染状況に即した予防薬の内服が必要となります。その他、蚊が媒介する感染症としては、デング熱、フィラリア症等があり、これらの感染予防のため、蚊取り線香や虫除けスプレーなどで、蚊に刺されないよう注意し、工夫する必要があります。

⑦鳥インフルエンザ

鳥インフルエンザは十分に加熱調理していれば、食べ物を通じて感染することはありません。

これまで鳥インフルエンザに感染した人のほとんどが、自宅において鳥を屠殺、食肉加工などの調理準備をする過程において、病気の鳥や死んだ鳥との直接の接触により感染しています。鳥インフルエンザの発生・流行が確認されている国・地域に渡航・滞在予定の場合、家禽類（ニワトリなど）や野鳥との接触を避け、食べ物の取扱いなど衛生管理に十分注意すること。

なお、生の鶏肉や生きた鳥、鳥の死体などを取り扱った時には、手を石鹼と流水でよく洗い、消毒をします。また、鶏肉等を調理するときには、生肉は他の食べ物と分けて調理するようにし、十分に加熱調理（肉の全ての部分が 70℃以上、卵は半熟部分がなくなるまで）するよう心がけること。

※鳥インフルエンザに関する情報については、海外安全ホームページや滞在国の日本国大使館ホームページ等も参照

⑧狂犬病

旅行中はむやみに犬猫に接触しないように心がけ、心配な人は日本で予防接種をしていきましょう。

（予防策）

（ア）動物にむやみに手を出さない。

日本人は犬や猫を見ると無防備に手を出したり、撫でたり、手から直接餌をあげたりしますが、むやみに犬や猫、その他の動物に手を出すのは感染の恐れがあり危険です。他人のペットであっても要注意です。

（イ）具合の悪そうな動物には近づかない。

狂犬病の犬は、多量のヨダレを垂らし、物にかみつく、無意味にうろろうするなど独特の行動をします。様子のおかしい動物を見つけたら、近づかないようにしましょう。

（ウ）予防接種

渡航、滞在先で動物を対象に活動する場合や付近に医療機関がない地域に滞在する場合、事前に狂犬病ワクチンを接種することをお勧めします。狂犬病ワクチンは初回接種後、30 日目、6～12 か月後の計 3 回接種します。予防接種は日本国内の各検疫所等で受けることができます。

（エ）万一犬猫等に咬まれた場合の対策

狂犬病にかかっているおそれのある動物に咬まれてしまった場合、まず、直ちに十分に水洗いをして（傷口を口で吸い出したりしない）、すぐに医療機関で傷口を治療し、ワクチン接種をします。発病前であれば、ワクチンの接種は効果があると考えられているので、必ず接種すること。（渡航前に予防接種を受けている場合でも、狂犬病にかかっているおそれのある動物に咬まれた場合は治療を目的としたワクチン追加接種が必要となるので、医療機関を受診すること）また、現地医療機関への受診の有無にかかわらず、帰国時に検疫所(健康相談室)に相談すること。

⑨性病・エイズ

エイズ（後天的免疫不全症候群）は HIV に感染しなければ発症しません。HIV の感染力は非常に弱く、普通の日常生活で感染する可能性はほとんどありません。HIV の感染源は、血液、精液、膣分泌液に限られるので、以下の点に注意すること。

- ・ 見知らぬ相手、不特定多数の相手など、HIV 感染の可能性のある相手との無防備な性行為は避ける。
- ・ 麻薬や覚せい剤などには絶対に手を出さない。
(特に海外での注意として)注射器の回し打ちは絶対に避ける。

⑩肝炎

肝炎：肝炎ウイルスは、A型・B型・C型・D型・E型・G型・TT型が知られています。特殊な例を除いて問題になるのは、汚染された水や食べ物を摂取することにより感染するA型・E型肝炎と、汚染された血液や体液により感染するB型・C型肝炎です。A型・B型肝炎は、ワクチンが開発されているので予防接種をお勧めします。

(イ) A型・E型肝炎

都市でも見られますが、衛生状況の悪い地方で流行することがあります。A型肝炎の予防策としてワクチンがあるが、E型肝炎に対するワクチンはないので飲食物の衛生に注意すること。

(ロ) B・C型肝炎

血液・体液を介して感染するので、主に感染血液の輸血と感染者との性的交渉を避ければ心配ありません。

⑪足のケガ

古釘がビーチサンダルを突き破って足に刺さり、小さなケガだと放っておいたら破傷風にかかり亡くなってしまったという症例もあります。また、靴ずれが原因で細菌に感染したという事もあります。

衛生状態が悪い国では、小さなケガが命取りになるという事もあるのです。とにかく、どんな小さなケガでも、放っておかずにきちんと消毒することが大切です。細菌に感染しないように、万全の注意を心がけましょう。

以上の点を踏まえて、健康上心がけておくべきことを、以下にまとめておきます。

健康管理上の心がけ

- (ア) 生水・水道水を飲まない。ミネラル水、蒸留水を飲水用として使用する。
止むを得ず水道水を使用する場合は煮沸してから飲料水として使用する。
料理、食器の洗浄、果物・野菜等の洗い、洗面、歯磨き、うがい、洗濯等に水道水を使用するのは問題ない。また頻繁な手洗い・うがいをこころがけ、人ごみに入らないこと。
- (イ) 大都市の信頼できるホテル、レストランを除いて、加熱された料理以外食べない。
加熱されたものでも、冷めた料理は食べない。行商人や露天商人から食べ物を買って食べない。
- (ウ) 発熱、腹痛、頭痛、感冒様症状、蕁麻疹、眼症状に対して一時的に対応できるように解熱薬、胃腸薬、頭痛薬、感冒薬、抗アレルギー薬、点眼液等の携帯医薬品を用意する。
- (エ) 緊急に現地医療を受けなければならない場合や、緊急移送が必要となる場合を想定して海外旅行傷害保険に加入しておく。
- (オ) 旅行先の医療情報を事前に収集し必要な予防対策を取り、キャンプ中の健康に気をつける。

(2) 犯罪について

① 盗難に遭った場合

・ パスポート

ただちに現地の公安局に届け出て盗難または紛失証明書を書いてもらい、日本大使館もしくは総領事館で再発給手続きをします。すぐに日本に帰国する場合は帰国のための渡航書、滞在を続けたい場合は一般旅券の再発給を申請します。

必要なもの：写真（縦 4.5cm×横 3.5cm）2 枚、盗難/紛失証明書、パスポート番号と発行年月日

パスポートの再発給には通常 1～2 週間ほどかかるので、帰国まで間に合わない時は、「帰国のための渡航書」を発行してもらえます。また、パスポートを再発給してもらった場合は、公安局で新たにビザを取得し直す必要があります。

・ トラベラーズ・チェック

パスポート同様公安で盗難/紛失証明書を発行してもらえます（証明書をすぐにももらえない場合は、届け出日時、公安局の住所・電話番号、警察官名、受付番号をメモしておくこと）。

次に、所有していた T/C の連絡先に電話し、リファンド（再発行または払い戻し）手続きを進めます。

必要なもの：購入証明書の控え、使用した T/C 番号の控え、パスポート

・ 航空券

航空会社に連絡して、航空券を買い直します。払い戻し申請は通常帰国後。ただし、格安航空券は払い戻しができない場合もあります。

・ クレジットカード

クレジットカードを盗難・紛失した場合、カードの悪用を防ぐためにも所有していたクレジットカードの届け出先に大至急連絡を入れること。紛失したカードの番号と有効期限を伝え、使用停止と再発行の手続きをしてもらいます。現地のカード会社の緊急連絡先は巻末の付録に記載してあります。

・ 携行品について

海外旅行障害保険の携行品損害に加入しておけば、旅行中に盗難・破損・火災などで損害を受けた場合、各保険会社の規定に従って保険金を受け取る事ができます。損害に遭った場合、指定された連絡先に電話をして、どのような行動をとればよいのか確認しましょう。なお、保険金は、基本的に日本に帰国してからの申請・受け取りとなることが多いので、現地の関連部署が発行する書類（盗難の場合は公安局の盗難証明書）を入手しておく事。

② 強盗・窃盗

強盗被害に遭った場合は、相手が凶器を所持している場合が多いので、絶対に抵抗してはいけません。お金やパスポートをとられても、日本に帰る方法はちゃんとあります。生命と身体の安全を最優先に考えましょう。

③ 詐欺について

詐欺で典型的なものが、日本語で話しかけられて、親切にしてもらい、その後レストランに連れていかれて、法外な料金を請求されるというケースです。とにかく日本語でなれなれしく話しかけられた際には十分注意すること

④ 暴力事件について

典型的な例は、因縁をつけられて暴行を受けなおかつ金品を奪われるというものです。また、女性の被害者が多いです。日本の女性が御しやすい見えやすく、町を歩いているときに暴行を受けたりするケースもあります。とにかく、人気がないところをひとりで歩かないとか、知り合ったばかりの人の誘いに応じないなどの態度が必要です。

⑤ 性犯罪

特に暗い場所、人通りの少ない場所、夜の女性の一人歩きは危険です。自分の身を守るためにも、これらの場所に入らない、夜に歩かないようにしましょう。やむを得ない場合は、複数人数で行動すること。

⑥ 被害例から予防策、対策をかんがみる。

イ) 空港でタクシーの客引きに声をかけられ、いわれるままについて行って乗車したら法外な金額を請求された。

(対策) こちらが外国人と見るとまず間違いなく高い料金を要求したり、着いたあとで金額を吊り上げられたり、ひどい場合は人気のないところに連れて行って強盗に早変わりするケースさえあります。空港などでは客引きの誘いには決してのらず、必ず正規のタクシー乗り場から乗ること。また、正規のタクシーでも、メーターを使わなかったりメーターに細工をしたり、あるいはわざと遠回りして不当な料金を巻き上げようとする運転手もいます。そのような場合には断固として拒否し（身の危険を感じた時を除く）、うちがあかない場合は車のナンバープレートか助手席の前にあるネームプレートメモを、公安に届け出ましょう。料金のトラブルは領収証をもらうことで防げる場合もあるので、つねに領収証を受け取るよう心がけたいところです。

ロ) 混雑しているバスにリュックを背負ったまま乗ったら、いつの間にかリュックが切られて中のものが盗まれていた。

(対策) 混雑している場所はスリなどの犯罪も多いです。また、背中に背負うタイプのバッグは物を取られてもなかなか気付かせません。バスに乗るときは、体の前で抱えるようにしましょう。

ハ) バイクやタクシーを数人で利用するとき、自分の思っていた料金と異なっていた。

(対策) バイクやタクシーをチャーターする場合など、料金交渉が必要な乗り物の場合は、必ず一人当たり一台当たりの料金を確かめ、合意した金額と目的地を紙に書いておくといいでしょ。

ニ) 街中で両替をしないかと声をかけられた。レートが良かったので試しに少し両替することにした。金額は確認したつもりであったが、あとで確かめてみるとかなり少なかった。

(対策) 甘い言葉で釣っておいて、枚数をごまかされるか、偽札をつかまされるのがオチです。そもそもこういった闇両替はれっきとした犯罪です。国によっては、公定レートと闇両替のレートに大きな差があり、闇レートが一般的に利用されている所もありますが、そのような二重レートでない国では、ちゃんとした闇両替（という言葉自体が矛盾していますが…）でも、レートにそれほど差はありません。少しの利率の差を求めて、高いリスクを払うよりも、正規の両替を行うようにして、闇両替屋に声をかけられても相手にしないのがよいでしょう。

ホ) 市場の人混みの中をぶらぶら歩いていたら、いつの間にか財布をすられた。

(対策) バスの中同様、雑踏の中では常にスリに注意を払うようにしておきましょう。また、買い物の際にあまり財布を見せびらかすと、スリの格好のえじきになります。銀行から出る時も気をつけましょう。

以上の点を踏まえて、犯罪被害を回避するために心がけておくべきことを以下にまとめておきます。

犯罪被害を回避するために心がけ

- (ア) バッグ等は常に膝の上など目の届く位置に置き、目を離さないようにする。
- (イ) 貴重品、特にパスポートは身に付けて携行する。
- (ウ) 多額の現金はできる限り持ち歩かず、やむを得ず持ち歩く場合は、周囲に気づかれないようにする。
- (エ) 犯罪を誘発する環境を作らない。例えば、支払いの際に財布の中身が見えるような方法で現金を取り出したり、雑踏の中で必要もないのに高価なカメラや貴重品を持ち歩くことは避ける。ズボンの尻ポケットに財布を入れるのも、外から見て目立ち、しかもすられやすいので避ける。また、空港や市内両替所で多額の両替・換金をしないように。
- (オ) 周囲の雰囲気や容け込めるような服装を選択する。また、人目を引く立ち振る舞いは厳に慎む。
- (カ) 路上の一人歩き(特に夜間や人通りの少ないところ)は極力避ける。
- (キ) 強盗被害に遭った場合は、相手が凶器を所持している場合が多いので、絶対に抵抗しない。生命と身体の安全が最優先。
- (ク) 単なる物盗りまでもが銃器を使用して犯罪に及ぶことが多く、夜間はもちろん、人通りの多い昼間の市街地で被害に遭う例もある。外国人は銃器を所持していないとして、犯罪者から狙われることが多いので、長期滞在者・旅行者を問わず注意が必要。被害に遭わないためには、歓楽街や人通りの少ない裏通り等の一人歩き(特に夜間)は避ける。万一被害に遭った場合は、絶対に抵抗せず、また、金品を渡そうと慌ててポケット等に手を入れようとする行動が銃を取り出そうとしていると誤解されることがあり、犯人側に発砲させる原因となるので、努めて冷静に対処すること。
- (ケ) 人通りの少ない所やスラム街等の危険地帯へ立ち入らない。
- (コ) 見知らぬ外人(特に日本語を話せる人)に話しかけられても、安易に信用せず常に警戒心を持ち続けるよう心がける。誘いに乗って一緒に行動すると、睡眠薬強盗やいかさま賭博の被害に遭う可能性が高いので、慎重に対応する。(被害事例としては、バー、カラオケ、サウナ、マッサージに連れて行かれたり、違法物品を売りつけられたりすることが多い)
- (サ) 空港出迎えに当たっては、待ち合わせ場所や出迎え者の名前等を事前に打ち合わせ、出迎え者の身分証明書の提示を求める等確実な方法で相手の身分事項の確認を行う。また、空港出迎えの際のネームプレートには漢字の名前だけ書いて、社名や肩書きは書かない(不特定多数に対して身分を明らかにしない)等の工夫をする。
- (シ) タクシーを利用する際は、最寄りの大きなホテルまで行って乗るとか、または、地理に明るい友人と同乗する。領収書を必ず受け取り、車種、ナンバー等を記憶しておくように(犯罪に巻き込まれた際にそれから犯行地等をたどることができる場合がある)。
- (ス) 被害を受けた場合は、泣き寝入りせず、直ちに公安局に届け出る。
- (セ) カードを紛失した場合は、直ちにカード会社に通報する。
- (ソ) 日本人同士が大声で日本語により会話する際には、時と場所を考慮することが必要。
- (タ) 万一に備え、海外旅行傷害保険に加入しておく。

(3)暴動・政変・天災について

① デモについて

外出する際は、行き先の安全を確かめておくとともに、行き先では周囲の状況に気を配り危険がないか確かめながら行動しましょう。

- A) 集会やデモ等の行われている場所には近づかない。
- B) 政府関係庁舎、軍関係施設、警察施設等にはなるべく近づかない。
- C) パスポート等身分証明書を携帯し、尋問を受けたときに備えておく。
- D) 家族や知人に行き先、居場所、連絡先を知らせておくとともに、定期的に日本の親族等と連絡を取る。

② テロについて

さらに、テロや誘拐の被害に遭わないために、以下の点に気を付けるよう心がけましょう。

- A) 目立たないようにする。
- B) 行動を予知されないように、日常行動に変化を持たせる。
- C) 関係のない人に行動予定を知らせない。
- D) 少しでも周囲に普段と異なる点がないか注意を払う。
- E) テロの標的となりうる以下のような場所は避ける。
 - (a) 外国人や不特定多数の人が集まる場所（公共施設、レストラン、ショッピングモール、デパート、カフェ、ナイト・クラブ等）及び主要外国関連施設（例えば各国の在外公館、主要企業関連施設）にはできる限り近づかず、やむを得ない場合にもそうした場所では絶えず警戒する。
 - (b) 公共輸送機関の利用は極力避ける。

③ 天変地異

ハリケーン、地震、津波、火事などの自然災害に対する備えも疎かにしてはいけません。滞在中、テレビやラジオ等のハリケーン情報に常に関心を持つようにしておきましょう。

(4)その他のトラブル

この章では、その他起こりうるトラブルの例を挙げ、その対処法を紹介しておきます。

緊急に帰国しなくてはならなくなった

身内や友人に不幸が起きたりなどして、どうしても途中帰国しなくてはならなくなった場合、まず航空券を手配します。この際、持っている帰りのチケットがオープンチケットの場合、帰りの日付を変更することができます。ただし、「明日の便に予約を入れたい」といっても満席のことが多いです。とにかく早い便で帰りたいという場合は、空港でキャンセル待ちをして席を確保するという方法もありますが、運との勝負になります。帰りのチケットがフィックスチケットの場合、原則的に変更が効かないので新しい航空券を買いなおすことになります。ただし、航空会社に相談するとフィックスであっても予定の変更ができる場合があるので、ダメモトで交渉してみることをお勧めします。

ちなみに、家族の不幸で緊急帰国する場合、海外旅行保険の中の「旅行短縮費用保険」が適用されるので、これにかけていた場合は、航空券代など、必要経費が保険で下ります。

飛行機がオーバーブッキングしていた

ちゃんとリコンファームしていても、チェックインの段階になって「ノーシート」と言われてしまうことがあります。こういう事態に陥った場合、まずは自分をこれからどうしてくれるのかを尋ねるようにしましょう。同じ時間帯の別便に乗ることになるか、翌日の飛行機に乗せてもらうか、いずれにせよ、追加料金などは一切かからずに帰国はできるので、その点については安心です（ただし、台風などの自然災害で飛行機が飛ばなくなってしまった場合は、翌日までのホテル代は出ません）。どういう形であれ、しばらく待たされることにはなりますが、「ミール・クーポン」という空港内のレストランのタダ券をねだるともらえます。

村の人に金品をねだられた

ワークキャンプ先で、村人たちとようやく仲良くなってきた頃、お金をせがまれて困った、という話がよくあります。海外、特にアジアなどの発展途上国では、日本人というと裕福で金持ちだというイメージが浸透しています。加えて、ワークキャンプを行う村の人たちは、その国の人たちの中でも、貧しい層の人たちであることが普通です。少しずつ心を開いてくれている村人にお金をねだられてしまった、断ってしまうと自分たちに開かれようとしていた心が、また閉ざされてしまうかもしれない。村人たちはその日の生活にも困るほど貧しい生活を送っているが、自分には実際多少の余裕はある。様々な思惑が交錯する、難しい問題です。

結論からいうと、自分たちも一緒にする食事をおごってあげる、というような場合はともかく、ただ「金品を与えるだけ」の行為はしてはいけません。まず、村に「今来ている日本人からお金をもらった」という噂が立つと、他の人たちもお金を欲しがり始めます。そうすると「あいつにはあげて自分にはくれないのか」だとか、「あいつがもらったものは自分より高価だ」などという揉め事を誘発してしまうことになりかねません。後々のトラブルの元となってしまいます。また、お金を与えるだけなら、わざわざ現地まで出向いてきてワークキャンプをする必要などありません。私たちはお金を寄付するために来ているのではないのです。お金を与えてしまった時点で、村人と対等な関係でなくなってしまう、という事も考えておかななくてはなりません。

とはいえ、持参した安いボールペンなどをあげるのはどうなのか、など、この問題は大変微妙なものです。最終的には各自の判断に任されることにはなりますが、「物を与える」という事に関しては、キャンプに参加しているメンバー同士で相談したりしながら、慎重に行動するようにしましょう。また、度を越して強引な要求をされた際は、自分の身の安全も考慮に入れて、臨機応変に最善の行動をとるよう心がけましょう。

(5) おわりに

よりよいワークキャンプを作っていく上で、見落としがちなのが、一緒にワークキャンプをしていく人たちとの関係の重要性です。ワークキャンプは、集団行動の一種ですので、その円滑な運営にはキャンパー同士のしっかりとした意思疎通が不可欠です。

持病などがある人は、あらかじめキャンパーに話しておく、といったことはもちろん、キャンプ中に少しでも体調の不良を感じた時は、遠慮せずに総リーダーをはじめ周囲のキャンパーに話をしておく、一人で背負い込まないで何かあったらすぐ周囲に相談するようにする、など、メンバー同士の意思を通じ合わせて協力していくことが肝要です。

集団単位で動く以上、どうしても避けられない、集団であるが故の弊害というものが出てきてしまいます。自分の意見が通らず、納得のいかない方針に決まってしまうこともあるかもしれませんし、他のキャンパーとの人間関係がうまくいかず、悩まされることもあるかもしれません。しかし、私たちは海外の村に受け入れてもらってワークキャンプをしに行くわけですから、ワークキャンプを成功させるという事を第一に考えなくてはなりません。

ですので、常にワークキャンプ全体のことを念頭に置いて、良好な人間関係を維持しキャンプを円滑に進めていくための「努力」をするよう、心がける必要があります。

キャンパー全員の協力があって始めて、充実したワークキャンプを実現することができます。各自がしっかりとした意識をもってキャンプに臨み、コミュニケーションを取り合いながら、いいキャンプを作り、いい思い出を作りましょう。

付録. 緊急連絡先一覧

実際に問題が生じた時の緊急連絡先を記しておきます。何かあったときは片端から電話をかけてみて、助けを求めるようにしましょう。

韓国（現地警察：112 消防・救急車：119）

駐大韓民国日本国大使館 TEL：02-2170-5200

在釜山日本国総領事館 TEL：051-465-5101~6

在済州日本国総領事館 TEL：064-710-9500

韓国観光公社 TEL：02-729-9600

外国人向け緊急サービス（有料） TEL：02-790-7561

カード会社 VISA：81-3-5210-4400 AMEX：00798-651-7031

マスターカード：0079-811-887-0823 JCB：02-755-4977

中国（現地警察：（犯罪被害 110 交通事故 122 消防：119 救急車 120）

在中国日本国大使館領事部 TEL：010-6410-6970~6974

在重慶日本国総領事館 TEL：023-6373-3589

在広州日本国総領事館 TEL：020-8334-3090

在上海日本国総領事館 TEL：021-6278-0788

在瀋陽日本国総領事館 TEL：024-2322-7496

在瀋陽日本国総領事館大連出張駐在官事務所 TEL：0411-8370-4077

在香港日本国総領事館 TEL：+852-2522-1184

カード会社 VISA：81-3-5210-4400 AMEX：00798-651-7031

マスターカード：0079-811-887-0823 JCB：02-755-4977

香港 VISA：81-3-5210-4400 AMEX：800-96-3012

マスターカード：800-966677 JCB：23667211

フィリピン（現地警察：117）

日本大使館（マニラ） TEL：02-551-5710 TEL：02-834-7508（領事班直通）

在ダバオ出張駐在官事務所 TEL：082-221-3100

在セブ出張駐在官事務所 TEL：032-231-7321

ツーリストポリス（マニラ）マニラ観光局建物内1階112号室

TEL：02-524-1660 02-524-1728 02-522-4372

法人援護日本語ホットライン（マニラ）TEL：02-551-5786

マニラの日本大使館内のサービス。平日9時~17時、それ以外でも職員がいれば対応してもらえる。土日はテーブルで担当の人の携帯番号を教えてください

カード会社 VISA：81-3-5210-4400 AMEX：81-3-3220-6100

マスターカード：カードの発行元に連絡。発行元のカスタマーサービスの番号は、カードの裏面または明細書に記載。

JCB：81-422-40-8122

注：各国のVISAカードおよび中国のAMEX、フィリピンの各種カードについては、滞在国の国際電話のオペレーターを呼び出し、次の番号へコレクトコールを申し込む。24時間対応。現地オペレーターの呼び出し番号は、韓国：00791-8101、中国：108-810（北部）108-2810（南部）、フィリピン：102-655、など。

海外ワークキャンプの心得

2009年1月修正